

## 予算常任委員会（全体会）

令和7年12月18日（木曜日）午後1時30分開会

### 出席委員（24名）

委員長	小島耕一	副委員長	佐藤一則
副委員長	田村正宏	委員	戸張靖久
委員	松野真弓	委員	赤塚茂昭
委員	小出浩美	委員	矢島秀浩
委員	堤正明	委員	三本木直人
委員	林美幸	委員	室井孝幸
委員	山形紀弘	委員	森本彰伸
委員	星野健二	委員	平山武
委員	星宏子	委員	齊藤誠之
委員	相馬剛	委員	大野恭男
委員	松田寛人	委員	中村芳隆
委員	金子哲也	委員	齋藤寿一

### 欠席委員（なし）

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	平井克巳	議事課長	岩波ひろみ
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	石田篤志	議事課主査	黒沢大輔
議事課主任	高橋達彦		

### 議事日程

1. 開会
2. 審査事項

(1)議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

(2)議案第87号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- (3)議案第 8 8 号 令和 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- (4)議案第 8 9 号 令和 7 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- (5)議案第 9 0 号 令和 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- (6)議案第 9 1 号 令和 7 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- (7)議案第 9 2 号 令和 7 年度那須塩原市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)

【委員長、2 副委員長及び中村委員報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

### ◎開会の宣告

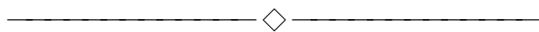
○小島委員長 それでは、みなさん、お疲れさまです。

午前中全員協議会、そして新庁舎の財源の問題ということで、お疲れのところでございますけれども、ただいまから予算常任委員会の全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

さて、当委員会に付託された案件については、去る12月10日及び12月12日に各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



### ◎審査事項

○小島委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第86号から議案第92号までの令和7年度補正予算案件7件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和7年12月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、去る12月10日、第1委員会室において、委員7名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑を中心に申し上げます。

まず議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

デジタル推進課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、債務負担行為補正、令和7年度PC運用管理支援員派遣業務委託について、業務内容の委託先を伺うとの質疑があり、執行部から、人材派遣業者に派遣を依頼するもので、本年度は2名で、内容としては、毎月100件ほどある職員からの機器の操作についての問合せの初期対応等であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書8ページ、DX推進基金積立金について、基金の用途について伺うとの質疑があり、執行部から、新たなDXの取組となるものに充てていく。具体的には、生成AIなどのソフトやアプリケーションを入れるときなどに活用するとの答弁がありました。

次に、企画政策課の審査において、委員から補正予算執行計画書7ページ、ふるさと寄附事業について、ふるさと寄附金10億円を目指すということで、今回この委託費を5,000万円増やすということで、市民の市税の流出等を含めた収支は、算出されているのか伺うとの質疑があり、執行部から、寄附金のおおむね50%が必要経費で、そのうちの30%が返礼品であり、20%が委託料等と考え

る。10億円の寄附金の必要経費は5億円となり、流出する額についてはまだ計算できないので、今年度の収支は現時点では不明であるとの答弁がありました。

次に総務部の審査において申し上げます。

総務課の審査において、委員から特に質疑等はありませんでした。

次に、財政課の審査において、委員から補正予算執行計画書6ページ、緊急防災減災事業債について、公民館施設整備事業の減額だが、高林公民館にてどのような整備を行ったのか伺うとの質疑があり、執行部から、高林公民館のエアコン設置工事に対して、借入金を予定しており、この度、工事金額が確定した。当初の見込みより工事費が下がったため、借入金を減額したとの答弁がありました。

また、別の委員から補正予算執行計画書16ページ、予備費について418万円の増額とのことですが、予備費を増額していく考え方について伺うとの質疑があり、執行部から、予備費については例年当初予算で5,000万円計上している。今年度の9月補正で9,000万円ほど出していますが、こちらは決算に伴う剰余金の対応である。突発的なことに対応するための予算であるが、一番大きな用途は冬場の除雪に使用する金額である。例年1億から1億5,000万円ほどになるとの答弁がありました。

次に、契約審査課の審査において、委員から、補正予算執行計画書7ページ、入札契約書について、入札した結果が292万円と当初予算のほぼ半額になったとのことであるが、入札業者の状況はどのようなであったのか伺うとの質疑があり、執行部から指名競争入札で6者指名した。その中で、1者応札があったとの答弁がありました。

次に、課税課の審査において、委員から補正予

算執行計画書1ページの個人市民税現年課税分について、納税義務者が増えたとのことであるが、どの程度増えたのか伺うとの質疑があり、執行部から、729人増えて、納税者数は7万1,560人となっているとの答弁がありました。

また、同じ委員から、729人増えたことが市民税の増収要因と考えた要因を伺うとの質疑があり、執行部から、納税者の増税に加えて定額減税がなくなったこと、最低賃金が上がったこと、年金額が上がったこと、非課税だった方が課税になったことなどが積み重なって上がったと考えているとの答弁がありました。

次に、固定資産税課の審査において、委員から補正予算執行計画書1ページ、固定資産税現年課税分について、企業の経営状況がよくなり、償却資産が増加傾向ということであるが、具体的な数字など把握しているのか伺うとの質疑があり、執行部から設備投資が増加したということで、国の調査によれば、主に製造業が牽引しており、全産業設備投資が10.3%ほど増加している。市内においても、大きな企業等があり、生産能力の強化、研究開発に対して設備投資が行われており、償却資産が増加したと考えているとの答弁がありました。

最後に、塩原支所の審査において、委員から特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第86号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果について、報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和7年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算4件であります。

この案件を審査するため、去る12月10日、第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から受けた質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第86号令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算施行計画書8ページ、重度心身障害者医療費助成費について、補助金申請件数助成費が豊富だった原因として、症状的にどのような治療で増加したのか、またその対象の方が転入等で増えたのかを伺うとの質疑があり、執行部から額の増に関しては、年々受給者自体が増加しており、高齢化に伴って障害を持つ方が増えてきているというのが一因として考えられる。あわせて、医療費単価が年々増加しており、そういったことが今回の増額の見込みとなっているとの認識であるとの答弁がありました。

次に、子育て相談課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、こども家庭センター事業費について、児童福祉相談システム改修の内容について説明を求めるとの質疑があり、執行部から、現在運用中の児童福祉相談システムは、相談支援情報を一元管理するシステムだが、このシステム改修は国で行っている福祉行政報告例という統計調査の児童福祉部門が厚労省からこども家庭庁に移管したことに伴い、報告書の集計機能

を見直すためのシステム改修であるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、民生費雑入について、保育施設運営返還金は問題なく事業遂行された結果として残った金額を返還したとの解釈でよいかとの質疑があり、執行部から、そのとおりであるとの答弁がありました。

次に、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から補正予算書10ページ、債務負担行為補正について、教育施設長寿命化計画改訂業務委託の1,710万円は廃止となり、委託ではなく、職員で対応することになるが、職員間での負担にはならないのかとの質疑があり、執行部から、今年度施設を管理している修繕については、包括管理システムとして、委託業者に学校や保育園に端末を配備し、修繕が出たらその内容を入力してもらい、委託業者が庁舎に出向いて修繕をする対応である、これにより、個別の施設ごとのカルテの様なものが出来上がる。こちらを整理することで、職員による対応ができるようになり、業者に委託する必要もなくなり、廃止するものとするとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から補正予算書9ページ、債務負担行為補正について民間プール使用料について、使用料の3,316万5,000円の中に指導員の費用も入っているのか、またバスの委託について民間のプールに近い学校は徒歩で行くのかとの質疑があり、執行部からは、指導員の費用も含まれている。また、東小学校は民間のプールに近いので、徒歩で移動しているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から補正予算執行計画書15ページ、公民館費について、

電気料の請求額が公民館によってそれぞれ違うのはなぜかとの質疑があり、執行部から、稼働時間、部屋の数、公民館の規模が違い、毎月の電気料が異なっているためであるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から補正予算書10ページ、債務負担行為補正について、黒磯運動場LED照明器具リースの管理費は、照明器具のリースが不調になったためとの説明であるが、原因は何か、今後やらないのかとの質疑があり、執行部から金額が低く、折り合わなかった、来年度以降予算要求をするとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査において申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から補正予算執行計画書11ページ、予防接種費について、特定感染症検査等事業補助金の精算に伴う返還金は、男性における風疹の抗体検査が想定していた数の予防接種者数よりも実績が少なかったからなのかとの質疑があり、執行部から、当初見込み件数は1,116件の抗体検査であったが、実績は287件であったため、その差額の返還であるとの答弁がありました。

次に、社会福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、障害者福祉サービス給付費について、放課後等デイサービスは予定していたよりも大きく増加しなかったとあり、何が増加したのかとの質疑があり、執行部から、障害児サービスが想定よりも増加が少なく、重度訪問介護、生活介護、就労継続支援B型が増加しているとの答弁がありました。

次に、生活福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、中国残留邦人支援給付金について、医療と介護の年齢層の現状はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、高齢化が進んでおり、給付の現状としては長期入院

されている方が80歳である、現在支援の対象となっているのは4人であるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から補正予算執行計画書9ページ、地域医療介護総合確保事業費について、介護施設等の開設を受託できる受け皿がなかったからできなかったのかとの質疑があり、執行部から、令和4年度から市の高齢者福祉計画の中で、整備を予定していたもので、令和6年度までの合計6回公募を行ったが、一度も応募がなかった状況であった。令和6年度及び7年度には実施したい事業であったが、興味を示す事業者が見つかったため、スケジュールを調整し、12月に公募を実施、事業者決定後に整備の完了を目指す予定であるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、後期高齢者医療費負担金について、負担金が増えた理由について何うとの質疑があり、執行部から、令和7年10月6日に開催された広域連合の議会において、決算額が確定したことに伴う負担額の増であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第86号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第87号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員からは質疑はなく、議案第87号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員か

らは質疑はなく、議案第88号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号 令和7年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書20ページ、一般会計繰入金について、金額は介護保険特別会計とリンクしているのかとの質疑があり、執行部から繰出金については全てリンクしているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第89号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会にて審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、田村……

○佐藤副委員長 すいません。訂正をお願いします。

高齢福祉課の審査において、執行計画書9ページの問題について、興味を示す事業者が見つからなかったと発言したんですけれども、実は見つかったのです。

訂正します。申し訳ありません。

○小島委員長 じゃ、次にいきます。ありがとうございました。

続いて、第三分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いします。

○田村副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和7年12月那須塩原市議会定例会議において当分科会で、審査した案件は、補正予算案件4件であります。

この案件を審査するため、去る12月10日、303会議室において委員8名出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず初めに、市民生活部の審査について申し上げます。

交通防犯課の審査において、委員から補正予算執行計画書12ページ、消費生活センター運営費について、那須塩原市消費生活センターへの相談件数の増加により折り返しの電話が増加したことに伴う電話料の不足による増額補正とのことであるが、主な相談内容と折り返しとなる原因について伺うとの質疑があり、執行部から通信販売での定期購入によるものが最多であるが、そのほか、投資詐欺やロマンス詐欺に関わるものなどである。折り返しとなる理由は、相談員4名のうち、2名が交代したことによる経験不足によるものと、案件が複雑化していることから、その場での判断を控え、内容を精査した上で回答する必要がある、結果として折り返し対応が増加しているとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、補正予算執行計画書12ページ、農業後継者育成事業費について、募集期間内に希望者がいなかったために93万6,000円が減額となったとのことであるが、その主な原因について伺うとの質疑があり、執行部から、農業委員会の協力もいただきながら対象

者の絞り込みや周知を行っているが、申請条件を全て満たす必要があり、申請に一定の難しさがあると感じているとの答弁がありました。また、委員から、申請要件を緩和することは可能かとの質疑があり、執行部から、国の事業でもありすぐには難しいとの答弁がありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から、補正予算書9ページ、債務負担行為補正黒磯さくらまつり補助限度額72万円について、72万円は運営費全体の中でどの程度を占めているのかとの質疑があり、執行部から約70%であるとの答弁がありました。

続いて、ツーリズム推進課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

続いて建設部の審査について申し上げます。

保全管理課の審査において、委員から補正予算執行計画書13ページ、道路維持管理費の増額について、栃木県警察本部との協議の結果、用地の取得面積が拡大したことが要因とされているが、その面積が拡大した経緯について何うとの質疑があり、執行部から、交差部が鋭角な丁字路交差点に隅切りを執行する計画であったが、交通管理者である警察から、直角で交差する仕様とするよう指摘があり、面積が拡大したものであるとの答弁がありました。

続いて、環境戦略部の審査について申し上げます。

カーボンニュートラル課の審査において、委員から、補正予算執行計画書11ページ、地球温暖化対策推進費について、増額される248万5,000円の財源はとの質疑があり、執行部から、積み立てていた気候変動対策基金からの全額繰入れであり、国庫からの補助はないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第86号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

次に、議案第90号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

産業観光部ツーリズム推進課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、議案第91号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、那須塩原市企業会計補正予算書1ページ、那須塩原市水道事業会計補正予算継続費について、鳥野目浄水場更新土木建築工事費の令和8年度年割額が3億6,850万円から、1億7,270万円増加し、5億4,120万円となる理由について何うとの質疑があり、執行部から、全般的な物価上昇に対するインフレスライドとして約1億410万円、特定の資材価格高騰に対応する単品スライドとして約3,100万円、既存施設の養生や支障物撤去費等として約1億4,100万円、これらにより、総額約2億7,628万円の費用の増加が見込まれる一方で、現在の執行残額として約1億358万円があるため、これで賄い切れない分を増額補正するものであるとの答弁がありました。

また、委員から、当初の契約において、物価変動を反映するスライド条項は規定されていたのか何うとの質疑があり、執行部から、当初の契約に基づき実施するものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第91号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、那須塩原市企業会計補正予算書7ページ、

那須塩原市下水道事業会計補正予算継続費の増額補正について、近年の下水道事業に対する国庫補助金の交付率を伺うとの質疑があり、執行部から、更新事業については50%、新規事業については30%程度のものもあるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第92号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございます。

次に、第四分科会における審査結果について、中村委員から報告をお願いします。

○中村委員 予算常任委員会（第四分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和7年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、去る12月12日、第1委員会室において、委員6名出席の下、所管の部長、室長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

それでは、企画部那須塩原駅周辺整備室の審査について申し上げます。

委員から、補正予算書10ページ、債務負担行為補正新庁舎建設工事管理設計意図伝達業務について、今回外構工事を追加した理由を伺うとの質疑があり、執行部から、当初はなるべく金額を抑えたいという趣旨もあり、自前での工事管理を想定していたが、設計を組み、改めて精査したところ、経験値、配置、人数の問題等も含めて職員では難

しいと判断したためであるとの答弁がありました。

また、同じ委員から、これまでは市の職員で対応できたが、今回の庁舎建設においては、市の職員では管理監督が困難な要因が発生したのか伺うとの質疑があり、執行部から、これまでの建築工事や営繕工事でも職員の直営で対応してきたものもあるが、新庁舎建設工事は規模が大きく、免震構造など未経験の要素も含まれ、職員のみでの対応は困難であるため、業務委託を行うということであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、建築工事費については、当初不足分を基金で充当する予定であったが、有利な起債を大幅に活用できることが確認されたことから、起債の活用範囲を広げ、基金については不測事態に備えるために使用すると理解でよいか伺うとの質疑があり、執行部から、お見込みのとおりであり、庁舎整備に充てる基金を一部減らし、建物以外の庁舎関係経費、具体的には机や椅子などの什器類といったソフト事業について物価高騰に対応するための財源として基金を充当していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、前回不調となった要因の一つに、予算よりも低く予定価格を提示したことがあると思われる。今回予算が可決承認された暁には、前回みたいに予定価格を絞ることは考えずに、議会の思いをしっかりと受け継いでとにかく庁舎建設にこぎつけてほしいとの意見があり、委員長の提案で議員間討議を行いました。

委員から、全国的に入札不調が起こっている中、なるべく予算満額に近い金額での公告は仕方ないと考える。ただし、業者には、シビアに計算をして入札してほしいと思っている。予定価格を減額して入札しようとするのではなく、満額で示し、今回で決めてほしいと考える。相手があることであるが、背水の陣であるので、うまくいくことに

期待をしたい。公平公正でしっかりとした入札ができるようお願いしたいなどの意見がありました。

審査の結果、議案第86号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

各分科会の部分について質疑をお受けいたします。

三本木委員。

○三本木委員 ふるさと納税の経費の割合もう一度言ってもらっていい。

○小島委員長 これは、ふるさと納税の経費は5割が全体の経費でして、大体3割が返礼品です。2割が委託料とかというような大ざっぱな計算になっているという答弁がございました。

○三本木委員 その、50%の必要経費っちゃ何。

○小島委員長 結局、5割が要は市がふるさと納税のいわゆる関係の業者に払っている金額です。

○三本木委員 これ20%業者ということ。

○小島委員長 で、その業者の20%というのは手数料で、返礼品、要は返礼品がありますよね。それで3割。両方合わせて業者自体は返礼品も合わせてもらうんです全体で1回。業者が返礼品を今度実際に出しているその返礼品の業者に支出しているわけです。そういう仕組みになっているんです。

三本木委員。

○三本木委員 その返礼品のほうは売上げといたらいいのかふるさと納税で10億、そのうち、5億、違うかね。

○小島委員長 いや実際には10億のうち5億がその

全体の経費になっているということは市では話していました。

○三本木委員 市で使えるお金というのは5億。

○小島委員長 そういうことです。

〔発言する人あり〕

○小島委員長 それはまたあれですけども、そのあと何があるかということ、市税ほかのところにな須塩原市民がほかのところにもふるさと納税しちゃうと、税金が減っちゃうんです。住民税が減っちゃうんです。そういう中で、最終的にはもっと減って1億5,000万ぐらいになっちゃう、10億あったとしても1億5,000万ぐらいが市の利益というんですかね。

三本木委員。

○三本木委員 流出している分は、答えられますか、そちらは今年度は答えられないということ。でも、その前年度分とかのやつを見れば比率は分かるということ。

あともう一つ、返礼品というのは地元の業者とかから買うわけだよ。その分は利益というか、市税ではないけれども、地元の経済に対しては利益を与えるということ。

○小島委員長 当然3割は自分たちの市民が生産したものがですから、市の経済の効果はあるということですよ。

そのほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（7号）反対する立場で討論します。

この中の総務費総務管理費、新庁舎建設工事における継続費補正、こがれ書かれていると思いま

す。

補正後の総額が147億5,000万円となったことから反対の立場で討論を行います。

その147億5,000万円、この予算額に変更した内容が市況に見合った予算額というお話なんですね。この予算書の中では、継続費の事業費では、新庁舎建設工事予算額を10億5,000万円増額して、補正後予算額が147億5,000万円、さらに債務負担行為の中の事業費として、新庁舎建設工事管理費の設計費と伝達業務委託予算額、これ1億2,134万1,000円増額をし、補正後で予算額3億877万円となっております。

ただいまの支援業務委託予算額では、2,637万9,000円増額し、8,963万9,000円として、この工事管理費の合計が1億4,771万円増の3億9,840万9,000円となっています。この工事管理費の合計は先ほどの事業費予算額に加えると、建築事業費の予算総合計が151億4,840万9,000円にもなります。

私は、今回のこの継続費補正で、計151億円を超える新庁舎建設費は到底市民に理解が得られるものではないと考えたことからこれに反対をいたします。

○小島委員長 そのほかありますか。

討論ございますか。

三本木委員。

○三本木委員 質疑じゃないんで、討論。

これはもう歴代市長の公約であって、やるべきだし、それに代わる代案はあるならばそれはそれなりにあれしますけれども、今そういうことで動いているんで今さらこれをやり直すというのはかえってマイナスだと思うんで、私はこれには賛成します。

○小島委員長 今賛成討論ございましたけれども、そのほかいかがですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

〔発言する人あり〕

○小島委員長 議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小島委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第二分科会報告に対し、質疑をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第87号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第87号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし

ます。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

議案第88号 令和7年度那須塩原市後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり  
可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第88号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 令和7年度那須塩原市介護  
保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたし  
ます。

第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし  
ます。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

議案第89号 令和7年度那須塩原市介護保険特  
別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決  
すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 令和7年度那須塩原市温泉  
事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたし  
ます。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし  
ます。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

議案第90号 令和7年度那須塩原市温泉事業特  
別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決  
すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 令和7年度那須塩原市水道  
事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。  
第三分科会の報告に対し、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

議案第91号 令和7年度那須塩原市水道事業会  
計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべ

きものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第92号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

○小島委員長 ないようですので、以上で、本委員会に付託された案件の審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○小島委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時20分

—————◇—————

#### ◎その他

○小島委員長 次に、3のその他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 事務局何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕